

証券コード：6845

平成23年6月6日

株 主 各 位

東京都千代田区丸の内二丁目7番3号

株式会社 山 武

代表取締役
社 長 小野木 聖 二

第89期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

本年3月の東日本大震災により、被災されました株主の皆様には心からお見舞い申し上げます。

さて、当社第89期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面又は電磁的方法（インターネット等）によって議決権を行使することができます。後記の株主総会参考書類をご検討いただき、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

〔郵送による議決権行使の場合〕

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、平成23年6月27日（月）までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

〔インターネットによる議決権行使の場合〕

当社所定の議決権行使サイト（<http://www.it-soukai.com/>）より、画面の案内にしたがって、平成23年6月27日（月）午後5時までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。（なお、インターネットによる議決権行使に際しましては、62頁をご確認くださいようお願い申し上げます。）

〔重複行使の取扱い〕

議決権行使書用紙により議決権を行使され、インターネットでも議決権を行使された場合は、到着日時を問わずインターネットによる議決権行使を有効なものとしていただきます。

また、インターネットで議決権行使を複数回された場合は、最後の議決権行使を有効なものとしていただきます。

敬 具

記

1. 日 時 平成23年 6月28日（火曜日）午前10時
2. 場 所 東京都千代田区丸の内一丁目 4番 6号
日本工業倶楽部会館 3階 大ホール

3. 会議の目的事項

- 報告事項**
1. 第89期（平成22年 4月 1日から平成23年 3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第89期（平成22年 4月 1日から平成23年 3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第 1 号議案** 剰余金の処分の件
第 2 号議案 定款一部変更の件
第 3 号議案 監査役 5 名選任の件

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の「議決権行使書用紙」を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.azbil.com/jp/ir/>) において周知させていただきます。

(添付書類)

## 事業報告

(平成22年4月1日から  
平成23年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

この度の東日本大震災で被災された皆様方には、心よりお見舞い申し上げます。一日も早く復興の日を迎えられますことを衷心よりお祈り申し上げます。

私どもazbilグループも、全社員一丸となって、被災地の復旧に向け、全力を尽くしてまいります。

さて、当連結会計年度におけるわが国経済は、景気刺激策の効果等から回復基調で推移する中で、輸出等の一時的な鈍化により足踏み状態となりましたが、生産活動の持ち直しに伴い総じて緩やかな回復基調に転じました。しかしながら、平成23年3月11日に発生した東日本大震災は、甚大な被害を東北地方から関東圏に与え、被災地の経済事情に深刻な影響を与えるとともに、被災に伴う電力や部品、素材等の供給能力の低下が、今後の景気動向を不透明なものにしております。

一方、海外経済におきましては、欧米地域において緩やかな回復がみられ、中国等のアジア地域でも堅調な拡大が続いたことから、総じて回復基調が継続いたしました。

当連結会計年度は、azbilグループの長期目標達成に向け、段階を追って取組んできている中期計画の第3段階「発展期（2010年度～2013年度）」の初年度として、アジア等成長著しい海外の市場や、新たな需要が期待される環境・省エネに関連する市場に焦点をあてた事業構造改革に取り組んでまいりました。全体として、azbilグループを取巻く事業環境は未だ力強いとは言えず、市場を取巻く状況や景況感の不透明さから回復が遅れている分野も見られましたが、国内外における製造業の設備投資の回復や、上述の事業構造改革の取組み等により業績は伸長いたしました。

この結果、azbilグループの当連結会計年度の売上高は2,192億1千6百万円となり、前連結会計年度に比べて3.3%の増加となりました。また、損益面は事業体質改善の成果及び増収により、営業利益は148億9千6百万円（同

20.3%増)、経常利益は148億9千1百万円(同17.8%増)、当期純利益は79億2千8百万円(同27.0%増)となりました。

なお、東日本大震災のazbilグループの工場及び営業施設への影響につきましては、東北地方に所在する工場・営業所において一部損壊等の被害が発生し、一時操業停止をやむなくされましたが、現在は操業を再開しております。azbilグループでは、今回の大震災に関し、社長を最高責任者とするazbilグループ東日本大震災中央対策本部を株式会社山武本社(東京都千代田区)に設置し、同本部を中心に、被災地域の社員や家族の安否確認、各拠点の被災情報の収集を推し進め、人的や物的な支援を迅速に実施いたしました。さらに、この大震災による被災者の救援及び被災地の復興に役立てていただくため、当社はazbilグループを代表して義捐金を寄付するとともに、azbilグループの役員・社員より広く災害募金を募集いたしました。今後想定される部品・部材調達や節電の問題等につきましては、生産拠点・事業拠点一丸となって対応策を立案、展開しております。なお、azbilグループでは、今回の大震災を教訓として、防災・BCP施策を再点検し、社員の安全確保及びお客様への製品・サービスの提供に最善を尽くしていく所存です。

各セグメント別の事業の経過及びその成果につきましては、以下のとおりであります。なお、当連結会計年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号平成20年3月21日)を適用しております。

## ビルディングオートメーション(BA)事業

国内市場におきましては、大都市圏を中心に新規の大型オフィスビルの市場が堅調で、大きく伸長いたしました。

既設建物市場におきましても、平成22年4月から改正施行された省エネ法(エネルギーの使用の合理化に関する法律)や東京都環境確保条例により、省エネ(CO<sub>2</sub>排出量削減)を目的とした改修投資の拡大が期待されており、第3四半期連結会計期間に入ってその兆しが徐々に現れ、積極的な省エネ提案の展開などによる売上拡大策も奏功して、売上は伸長いたしました。しかしながら、既設建物市場をめぐる競争は一段と激しさを増しており、個々の案件の利益性に影響を与えております。サービス分野におきましても、省エネ提案等による投資案件の掘り起こしに努める一方、事業分野の拡大に取組み、

売上は増加いたしました。なお、東日本大震災により一部案件に納期延期等が生じたものの、当連結会計年度業績への震災の影響は、全体としては比較的軽微なものに留まっております。

海外市場におきましては、従来から強みのある日系工場市場に加えて、国内最大の実績と省エネノウハウを武器に、現地企業との提携等を通して非日系市場の開拓に取り組んでおります。インドネシア、韓国や中国市場においてこれら取組みの成果が着実に表れており、海外市場全体でも売上は大きく伸ばいたしました。

この結果、当連結会計年度のB A事業の売上高は1,021億2千4百万円と前連結会計年度に比べて5.6%の増加となりました。セグメント利益（営業利益）は、前連結会計年度比2.0%増加の117億4千8百万円となりました。

### アドバンスオートメーション（A A）事業

国内市場におきましては、F A（ファクトリーオートメーション）用の各種制御機器は、循環的な需要変動で半導体・フラットパネルディスプレイ（FPD）製造装置向け製品の需要が第2四半期連結会計期間以降一時的に落ち込んだこと等により伸びが鈍化いたしました。全体として売上は堅調に推移いたしました。

一方、素材関連産業におけるシステム製品の売上は、省エネ投資等に動きがあるものの、全般に市況の回復は小幅に留まり、減少となりました。なお、当連結会計年度の業績への影響は比較的軽微ですが、東日本大震災によりキャンセルや延期等が一部において発生しております。

海外市場におきましては、成長著しいアジアや南米市場の開拓のため、インドやブラジルなどに新たに現地法人を設立し事業エリアの拡大を進めたほか、エンジニアリング機能の強化を目的にタイにアジアソリューションセンターを設立するなど体制の強化を図ってまいりました。また、各地域の顧客ニーズにきめ細かく対応するための顧客カスタマイズ機能等の強化にも取り組んでまいりました。こうした取組みの結果、海外の売上は、F A市場を中心に中国を含むアジア地域及び北米で伸ばいたしました。

この結果、当連結会計年度のA A事業の売上高は809億7千5百万円と前連結会計年度に比べて5.2%の増加となりました。セグメント利益（営業利益）は、増収効果に加え、引続き経費支出の抑制、体質強化に取り組んだ結果、前連結会計年度に比べて26億8千1百万円の増加の32億3千3百万円となりました。

## ライフオートメーション（L A）事業

L A事業は、市民生活に密着したライフライン向け計量・計測器の販売や介護・健康支援サービスの提供、省エネと健康・快適を両立する住宅用全館空調システムの販売等を行っております。

L A事業の売上の大半を占め、ライフライン分野の中核である株式会社金門製作所の事業は、当連結会計年度においては、L Pガスメータが需要減退期にあることと、競争激化により水道メータの入札価格が低迷したため一部選別受注を行ったことから減収となりました。また、東日本大震災及び福島第一原子力発電所事故により東北地方にある金門製作所の複数の工場が被災し、一時操業停止を余儀なくされたことも業績に影響いたしました。なお、各工場とも現在は操業を再開しております。

介護・緊急通報サービス等のライフアシスト分野は、高齢化の進展に伴う需要の増加により利用者数は着実に増加しておりますが、一方で、地方自治体における福祉関連予算の減少等といった要因もあり、厳しい事業環境下にあります。この状況に対処すべく営業強化やサービスメニューの充実等の施策に取り組んだ結果、売上は伸長いたしました。

住宅用全館空調システム市場におきましては、消費者動向の不透明さから住宅着工戸数の低迷が続き、厳しい事業環境下にあります。住宅メーカーと個人施主双方に向けた積極的な営業施策を展開しており、顧客の商品に対する認知は着実に向上いたしました。

この結果、当連結会計年度のL A事業の売上高は326億2千万円と前連結会計年度に比べて6.0%の減少となりました。引続き経費支出の抑制、体質強化に取り組みましたが、震災の金門製作所業績への影響が大きく、2億2千7百万円のセグメント損失（営業損失）となりました（前連結会計年度は3億5千2百万円の利益）。

## その他

その他（検査・測定機器等の輸入・仕入販売等）の当連結会計年度における売上高は51億2千3百万円と前連結会計年度に比べて3.9%の減少となりましたが、採算性の向上に取り組んだ結果、セグメント利益（営業利益）1億4千4百万円（前連結会計年度は4千万円の損失）となりました。

## セグメント別受注・売上高

(単位：百万円)

| セグメント別               | 受 注 高                |                                 |            | 売 上 高                |                                 |            |
|----------------------|----------------------|---------------------------------|------------|----------------------|---------------------------------|------------|
|                      | 第 88 期<br>(平成22年3月期) | 第 89 期<br>当連結会計年度<br>(平成23年3月期) | 増減率<br>(%) | 第 88 期<br>(平成22年3月期) | 第 89 期<br>当連結会計年度<br>(平成23年3月期) | 増減率<br>(%) |
| ビルディングオート<br>メーション事業 | 98,915               | 97,257                          | △1.7       | 96,671               | 102,124                         | 5.6        |
| アドバンスオート<br>メーション事業  | 69,743               | 82,986                          | 19.0       | 76,938               | 80,975                          | 5.2        |
| ライフオート<br>メーション事業    | 35,189               | 32,792                          | △6.8       | 34,721               | 32,620                          | △6.0       |
| 報告セグメント計             | 203,847              | 213,036                         | 4.5        | 208,330              | 215,720                         | 3.5        |
| そ の 他                | 5,521                | 6,127                           | 11.0       | 5,329                | 5,123                           | △3.9       |
| 消 去                  | (1,382)              | (1,769)                         | －          | (1,446)              | (1,627)                         | －          |
| 連 結                  | 207,986              | 217,394                         | 4.5        | 212,213              | 219,216                         | 3.3        |

### (2) 設備投資等の状況

当連結会計年度の設備投資は、新製品開発及び合理化のため、総額33億2百万円の設備投資を実施いたしました。

### (3) 資金調達の状況

当連結会計年度においては、記載すべき重要な資金調達はありません。

#### (4) 対処すべき課題

azbilグループは、事業の中長期的な発展を確実なものとし、企業価値の持続的な向上を図ることで、株主をはじめとするステークホルダーの皆様のご期待にお応えしていきたいと考えております。このため、azbilグループとして目指す「長期目標」を設定し、この目標達成に向け、「人を中心としたオートメーション」のグループ理念のもと、「商いの創造（事業構造の変革）」、「働きの創造（業務構造の変革）」を進め、景気変動や市場の構造変化に柔軟・迅速に対応し、事業拡大へとつなげることのできる事業体質への変革を進めてまいりました。今後も、以下の施策を重点に、経営資源を有効かつ大胆に配分し、この変革活動の加速・定着を図ることで、持続的な成長を目指します。

- 1 基幹事業であるBA事業及びAA事業は成熟産業に位置しますが、お客様、提供価値、製品・技術の3要素の視点で事業を変革することで今後も成長が可能であり、各事業における「人を中心としたオートメーション」を軸に、azbilグループならではの、開発から生産・販売・施工・メンテナンスサービスに至る総合力を従来の事業枠を超えて展開することで、新しい事業モデルの開発と従来対象とはしていなかった事業領域の開拓に取り組んでまいります。市場のニーズである省エネに対応して、BA事業で培ってきたノウハウを元に、AA事業領域である工場やプラントにおいても省エネソリューションを積極的に展開していることは、その取組みの一つです。
- 2 LA事業では、永年培った計測・制御・計量の技術と心のこもった人の手による行き届いたサービスを、BA事業及びAA事業と異なる景気サイクル下にあるガス・水道等のライフライン、介護、健康支援等の分野において展開し、「人々のいきいきとした暮らし」に貢献する事業を展開してまいります。その中で、ライフライン事業は、長期的には需要が減少することも想定されますが、BA事業及びAA事業との連携により、民間や供給側を含めた事業領域の拡大及び海外市場への展開により、継続的な成長を目指します。

- 3 今後の成長が期待できる海外市場においては、さらなる事業基盤の強化を進め、従来から取り組んできているアジア諸国市場を中心に、成長著しい新興国での事業展開も視野に、現地個別の事業環境を踏まえた事業運営を進め、伸長を目指します。インドやブラジルにおける現地法人やアジアソリューションセンター設立等の販売、エンジニアリングサポート機能の強化は、その取組みの一つです。
- 4 地球環境保全、CO<sub>2</sub>排出量低減等に対しては、azbilグループ自らが企業活動における環境負荷低減を進めるとともに、計測と制御の技術を駆使してお客様や社会の環境・エネルギー等の課題解決に貢献し、規制強化等により、国内外において、確実に需要の拡大が期待されるこれらの分野における事業拡大に取り組めます。藤沢テクノセンターにおける省エネ工場見学会でのazbilグループの活動やソリューションの積極的な紹介は、その取組みの一つです。
- 5 商品開発機能を強化するため、全社研究開発組織の再編・リソースの増強を行い、顧客ニーズに的確に対応した商品の重点的な開発を行い、市場投入の迅速化を図ります。また、生産面においても、グローバルな市場ニーズや景気変動、その他の事業リスク等に即応できる、柔軟かつ最適な生産体制のさらなる改善に取り組めます。バルブ開発部門の再編による開発機能強化や山武コントロールプロダクト株式会社の本社移転による業務の効率化は、その取組みの一つです。
- 6 CSR経営の推進を中期計画の目標に設定し、コンプライアンス（企業倫理・法令遵守）、防災・BCP、情報セキュリティ、財務報告、人事労務・安全、品質、環境、経営インフラ・グループガバナンスの8項目を重点取組み領域として、グループをあげて積極的に取り組んでおります。特に今年度は、海外子会社における取組みにも力を入れるとともに、適正な財務報告が保証されるための体制を含め内部統制の仕組みの強化に努めました。さらに、自主的な社会貢献活動として環境に配慮した国際マラソン大会への協賛参加、社員参加型の社会貢献活動団体「みつばち倶楽部」の拡充等の取組みを一段と広げていくとともに、本業を通じた地球環境や社会への貢献として、azbilグループの技術を活用したCO<sub>2</sub>排出量低減にかかわる事業活動を積極的に進めてまいります。

当社は、株主の皆様のご承認を得られることを前提にして、平成24年4月1日付で社名を「アズビル株式会社」（英文表記：Azbil Corporation）に変更する予定です。また国内グループ主要各社におきましても、同日付で「アズビル」を冠する社名に変更する予定です（海外子会社は実施済み）。グループ理念、グループ名称、グループ各社の商号の三つを一つにし、国内外のブランドを“azbil”に統一することで、グループ一体経営をさらに推し進め、国内外8,000名を超える全社員の決意を一つにして、今後の大きな社会構造の変化に対応し、新たな課題に挑戦してまいります。

#### (5) 財産及び損益の状況の推移

| 区 分            | 第 86 期<br>(平成20年3月期) | 第 87 期<br>(平成21年3月期) | 第 88 期<br>(平成22年3月期) | 第 89 期<br>当連結会計年度<br>(平成23年3月期) |
|----------------|----------------------|----------------------|----------------------|---------------------------------|
| 受 注 高(百万円)     | 248,599              | 231,759              | 207,986              | 217,394                         |
| 売 上 高(百万円)     | 248,550              | 236,173              | 212,213              | 219,216                         |
| 経 常 利 益(百万円)   | 20,404               | 17,169               | 12,646               | 14,891                          |
| 当 期 純 利 益(百万円) | 10,709               | 9,524                | 6,242                | 7,928                           |
| 1株当たり当期純利益(円)  | 145.63               | 127.87               | 84.52                | 107.35                          |
| 総 資 産 額(百万円)   | 228,843              | 220,845              | 218,471              | 217,501                         |
| 純 資 産 額(百万円)   | 121,721              | 124,983              | 129,277              | 131,361                         |
| 自 己 資 本 比 率(%) | 52.6                 | 55.9                 | 58.4                 | 59.6                            |
| 1株当たり純資産額(円)   | 1,641.73             | 1,672.91             | 1,728.64             | 1,754.86                        |

## (6) 重要な子会社の状況

| 会社名                  | 資本金            | 当社の出資比率     | 主な事業内容                                               |
|----------------------|----------------|-------------|------------------------------------------------------|
| (株) 山武商会             | 百万円<br>50      | %<br>100.00 | F A分野の制御・計測・検査・安全・環境等の機器及びシステムの販売、設計、試運転並びに技術サービスの提供 |
| 山武コントロール<br>プロダクト(株) | 280            | 100.00      | プリント基板組立品、メカニカル精密部品、センサ及びアクティブバル等の製造及び販売             |
| (株) 金門製作所            | 3,157          | 100.00      | 都市ガスメータ、L Pガスメータ、水道メータ及びその関連機器の製造・販売                 |
| アズビル機器(大連)有限公司       | 千人民元<br>61,176 | 100.00      | 自動調節弁及びスイッチ類等の生産                                     |
| アズビルノースアメリカ(株)       | 千米ドル<br>20,800 | 100.00      | 制御機器の輸入・販売・エンジニアリング・メンテナンス事業、F I製品の販売、技術コンサルティング     |

## (7) 主要な事業内容(平成23年3月31日現在)

azbilグループは、人々の安心・快適・達成感と地球環境への貢献を目指す「人を中心としたオートメーション」を追求し、建物市場でビルディングオートメーション事業を、工業市場でアドバンスオートメーション事業を、ライフラインや健康等の生活に密着した市場においてライフオートメーション事業を展開しております。

azbilグループの取扱っております主要製品等は、次のとおりであります。

| セグメント            | 営 業 品 目                                                                                                                                                                                                                                            |
|------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ビルディングオートメーション事業 | ネットワーク・ビルディング・オートメーション・システム、広域管理システム、各市場向け空調管理システム、クリティカル環境制御システム、エネルギー管理アプリケーションパッケージ、セキュリティ出入管理システム、空調用各種制御コントローラ、熱源制御用コントローラ、空調用各種制御機器、各種ワイヤレスセンサ、温湿度センサ、省エネ/環境モニタリングセンサ、リアルタイム細菌ディテクタ、空調用制御弁/アクチュエータ、総合ビル・エネルギー管理サービス、メンテナンスサービス、コンサルティングサービス等 |
| アドバンスオートメーション事業  | 分散形制御システム(DCS)、各市場向けソリューション・パッケージ、エネルギー管理システム、設備診断機器、差圧・圧力発信器、電磁流量計、分析計、自動調節弁、調節計、記録計、指示計、変換器、燃焼安全制御機器、地震センサ、マイクロフローセンサ応用製品、光電センサ、近接センサ、リミットスイッチ、マイクロスイッチ、メカニカルスイッチ、メンテナンスサービス、コンサルティングサービス等                                                       |
| ライフオートメーション事業    | 都市ガスメータ、L Pガスメータ、水道メータ、健康・医療型緊急通報サービス、介護サービス、住宅用全館空調システム等                                                                                                                                                                                          |
| その他              | 精密工作機械、専用組立機、加工機、測定機器、各種制御機器、ダイカスト、金型等                                                                                                                                                                                                             |

(8) 主要な営業所及び工場（平成23年3月31日現在）

|                  |                         |                                                |                                       |                                       |
|------------------|-------------------------|------------------------------------------------|---------------------------------------|---------------------------------------|
| 当 社              | 本 社                     | 東京都千代田区丸の内二丁目7番3号                              |                                       |                                       |
|                  | 品川ビジネスセンター              | 東京都品川区                                         |                                       |                                       |
|                  | 川崎オフィス                  | 川崎市川崎区                                         |                                       |                                       |
|                  | ビルシステムカンパニー本店・支社・支店     | 札幌市中央区<br>茨城県つくば市<br>横浜市西区<br>石川県金沢市<br>福岡市博多区 | 仙台市青葉区<br>千葉市中央区<br>長野県長野市<br>大阪市北区   | さいたま市中央区<br>東京都品川区<br>名古屋市中区<br>広島市東区 |
|                  | アドバンスオートメーションカンパニー支社・支店 | 札幌市東区<br>さいたま市中央区<br>名古屋市中区<br>広島市東区           | 仙台市青葉区<br>東京都品川区<br>大阪市北区<br>北九州市小倉北区 |                                       |
|                  | 藤沢テクノロジーセンター            | 神奈川県藤沢市                                        |                                       |                                       |
|                  | 工 場                     | 神奈川県伊勢原市 神奈川県高座郡                               |                                       |                                       |
| (株)山武商会          | 本 社                     | 東京都豊島区                                         |                                       |                                       |
| 山武コントロールプロダクト(株) | 本 社                     | 神奈川県伊勢原市                                       |                                       |                                       |
| (株)金門製作所         | 本 社                     | 東京都板橋区                                         |                                       |                                       |
|                  | 本社事務所                   | 東京都豊島区                                         |                                       |                                       |
|                  | 支 店                     | 札幌市東区<br>東京都豊島区<br>広島市東区                       | 仙台市青葉区<br>静岡市駿河区<br>福岡市博多区            | 群馬県桐生市<br>大阪府東大阪市                     |
|                  | 工 場                     | 福島県本宮市<br>佐賀県唐津市                               | 福島県南会津郡                               | 福島県南相馬市                               |
|                  | 研 究 所                   | 埼玉県川越市                                         |                                       |                                       |
| アズビル機器（大連）有限公司   | 本 社                     | 中国大連市                                          |                                       |                                       |
| アズビルノースアメリカ(株)   | 本 社                     | 米国アリゾナ州                                        |                                       |                                       |

### (9) 従業員の状況 (平成23年3月31日現在)

#### ① 企業集団の従業員の状況

| セグメントの名称         | 従業員数                      | 前期末比増減            |
|------------------|---------------------------|-------------------|
| ビルディングオートメーション事業 | 2,840 [ 703] <sup>人</sup> | <sup>人</sup> △ 26 |
| アドバンスオートメーション事業  | 3,368 [ 587]              | 14                |
| ライフオートメーション事業    | 1,194 [ 720]              | 9                 |
| 報告セグメント計         | 7,402 [2,010]             | △ 3               |
| その他              | 38 [ 8]                   | △ 24              |
| 全社(共通)           | 775 [ 120]                | 22                |
| 合計               | 8,215 [2,138]             | △ 5               |

- (注) 1. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できないスタッフ部門及び研究開発部門に所属している者であります。
2. 臨時従業員数(パートタイマー、高齢者社員及び契約社員は含み、人材派遣会社からの派遣社員は除いております。)は、[ ]内に年間の平均雇用人数を外数で記載しております。

#### ② 当社の従業員の状況

| 従業員数                       | 前期末比増減           | 平均年齢              | 平均勤続年数            |
|----------------------------|------------------|-------------------|-------------------|
| 5,198 [1,070] <sup>人</sup> | <sup>人</sup> △99 | 43.2 <sup>歳</sup> | 19.2 <sup>年</sup> |

- (注) 臨時従業員数(パートタイマー、高齢者社員及び契約社員は含み、人材派遣会社からの派遣社員は除いております。)は、[ ]内に年間の平均雇用人数を外数で記載しております。

### (10) 主要な借入先 (平成23年3月31日現在)

| 借入先             | 借入額                  |
|-----------------|----------------------|
| 株式会社みずほコーポレート銀行 | 4,499 <sup>百万円</sup> |
| 株式会社りそな銀行       | 2,720                |

### (11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項（平成23年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 279,710,000株  
 (2) 発行済株式の総数 75,116,101株(自己株式数1,261,417株を含む。)  
 (3) 株 主 数 11,042名  
 (4) 大 株 主 (上位10名)

| 株 主 名                               | 持 株 数       | 持 株 比 率    |
|-------------------------------------|-------------|------------|
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)             | 7,908<br>千株 | 10.70<br>% |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)           | 6,268       | 8.48       |
| 明治安田生命保険相互会社                        | 5,214       | 7.05       |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)          | 3,959       | 5.36       |
| 日本生命保険相互会社                          | 2,669       | 3.61       |
| 資産管理サービス信託銀行株式会社<br>退職給付信託 みずほ信託銀行口 | 2,315       | 3.13       |
| 野村信託銀行株式会社(投信口)                     | 1,554       | 2.10       |
| ドイツ証券株式会社                           | 1,443       | 1.95       |
| 株式会社みずほコーポレート銀行                     | 1,404       | 1.90       |
| 株式会社損害保険ジャパン                        | 1,360       | 1.84       |

- (注) 1. 持株比率は自己株式(1,261,417株)を控除して計算しております。  
 2. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の保有株式数のうち5,756千株、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)の保有株式数のうち3,894千株及び野村信託銀行株式会社(投信口)の保有株式数の全ては信託業務に係る株式数であります。  
 3. 当社は、住友信託銀行株式会社を含む2社の共同保有者、フィデリティ投信株式会社を含む2社の共同保有者、マラソン・アセット・マネジメント・エルエルピー及び野村証券株式会社を含む3社の共同保有者より、下記のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、平成23年3月31日現在における保有株式数の確認ができませんので、上記大株主には含めておりません。

| 提 出 日       | 株 主 名                       | 持 株 数       | 持 株 比 率   |
|-------------|-----------------------------|-------------|-----------|
| 平成22年7月23日  | 住友信託銀行株式会社(他1社)             | 4,688<br>千株 | 6.24<br>% |
| 平成22年11月8日  | フィデリティ投信株式会社(他1社)           | 5,782       | 7.69      |
| 平成22年11月19日 | マラソン・アセット・<br>マネジメント・エルエルピー | 3,761       | 5.00      |
| 平成23年4月7日   | 野村証券株式会社(他2社)               | 4,708       | 6.26      |

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役及び監査役の氏名等（平成23年3月31日現在）

| 地 位     | 氏 名     | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                    |
|---------|---------|----------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長 | 小野木 聖 二 | (執行役員社長、CEO (Chief Executive Officer)、azbilグループ (aG) 全般統括、グループ監査部、経営企画部担当) |
| 取 締 役   | 斉 藤 清 文 | (執行役員専務、社長補佐、ビルディングオートメーション事業担当、ビルシステムカンパニー社長委嘱)                           |
| 取 締 役   | 佐々木 忠 恭 | (執行役員専務、aG-CSR、内部統制、施設・事業所、内部統制推進部、財務部、管理部、総務部、法務知的財産部、秘書室担当)              |
| 取 締 役   | 猪野塚 正 明 | (執行役員常務、aG営業シナジー、アドバンスオートメーション事業担当、アドバンスオートメーションカンパニー社長委嘱)                 |
| 取 締 役   | 曾 禰 寛 純 | (執行役員常務、全社マーケティング、技術開発本部担当)                                                |
| 取 締 役   | 河 合 真   | (執行役員常務、aG生産機能、生産企画部担当)                                                    |
| 取 締 役   | 安 田 信   | (取締役専任)<br>株式会社安田信事務所代表取締役社長、リー アンドフング リミテッド取締役、兼松繊維株式会社取締役                |
| 取 締 役   | ユージン リー | (取締役専任)                                                                    |
| 取 締 役   | 田 辺 克 彦 | (取締役専任)<br>弁護士、三和ホールディングス株式会社社外監査役、株式会社ミライト・ホールディングス社外取締役                  |
| 常勤監査役   | 鶴 田 行 彦 |                                                                            |
| 常勤監査役   | 枝 並 孝 造 |                                                                            |
| 常勤監査役   | 小 林 倫 憲 |                                                                            |
| 監 査 役   | 藤 本 欣 哉 | 公認会計士、日本加除出版株式会社社外監査役                                                      |

- (注) 1. 取締役ユージン リー及び取締役田辺克彦の両氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 常勤監査役小林倫憲及び監査役藤本欣哉の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 常勤監査役鶴田行彦氏及び監査役藤本欣哉氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・常勤監査役鶴田行彦氏は、当社の理財本部財務部長を平成9年9月から平成13年3月まで、理財部長を平成13年4月から平成15年3月まで歴任し、通算5年7ヵ月にわたり決算手続並びに財務諸表等の作成に従事しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
  - ・監査役藤本欣哉氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 取締役田辺克彦氏は、平成22年6月25日開催の第88期定時株主総会終結の時をもって監査役を辞任し、同総会にて当社取締役に選任され、就任いたしました。

5. 取締役ユージン リー氏及び監査役藤本欣哉氏につきましては、東京証券取引所に対し、独立役員として届出ております。また、取締役田辺克彦氏、常勤監査役小林倫憲氏につきましても、東京証券取引所の定める独立性の要件を満たしていると判断しております。
6. 取締役安田信氏につきましては、法令上は社外取締役に該当しませんが、当社退社後40年以上に及ぶ国内外での豊富な経営経験と見識を有し、独立性の高い取締役にあります。

## (2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

| 区 分             | 支給人員      | 支給額         |
|-----------------|-----------|-------------|
| 取締 役            | 11名       | 361百万円      |
| 監 査 役           | 5         | 97          |
| 合 計<br>(うち社外役員) | 16<br>(6) | 459<br>(65) |

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成18年6月29日開催の第84期定時株主総会において年額450百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成19年6月28日開催の第85期定時株主総会において年額120百万円以内と決議いただいております。
4. 取締役の支給額には、役員賞与(取締役6名 99百万円)も含まれております。
5. 上記には、平成22年6月25日開催の第88期定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した取締役2名及び辞任した監査役1名を含んでおります。

## (3) 社外役員に関する事項

### ① 取締役 ユージン リー

- ア. 当事業年度における主な活動状況
- ・取締役会への出席状況

|              | 取締役会 (11回開催) |     |
|--------------|--------------|-----|
|              | 出席回数         | 出席率 |
| 取締 役 ユージン リー | 10回          | 90% |

- ・なお、当事業年度においては、上記の取締役会のほか、会社法に基づく電磁的記録による取締役会のみなし決議を1回実施しております。
- ・取締役会における発言状況  
取締役ユージン リー氏は、開催された全11回の取締役会のうち10回の取締役会に出席し、議題に対し適宜、質問及び提言を行っております。

イ. 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役ユージン リー氏は会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

② 取締役 田辺克彦

ア. 当事業年度における主な活動状況

- ・取締役会への出席状況

|         | 取締役会（9回開催） |      |
|---------|------------|------|
|         | 出席回数       | 出席率  |
| 取締役田辺克彦 | 9回         | 100% |

- ・なお、当事業年度においては、上記の取締役会のほか、会社法に基づく電磁的記録による取締役会のみなし決議を1回実施しております。
- ・取締役会における発言状況  
取締役田辺克彦氏は、選任後開催された全ての取締役会に出席し、議題に対し適宜、質問及び提言を行っております。

イ. 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役田辺克彦氏は会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

- ウ. 他の法人等の社外役員の兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係  
取締役田辺克彦氏は、三和ホールディングス株式会社の社外監査役及び株式会社ミライト・ホールディングスの社外取締役であります。なお、当社と両社の間には特別の関係はありません。

③ 常勤監査役 小林倫憲

ア. 当事業年度における主な活動状況

- ・取締役会及び監査役会への出席状況

|           | 取締役会（11回開催） |      | 監査役会（9回開催） |      |
|-----------|-------------|------|------------|------|
|           | 出席回数        | 出席率  | 出席回数       | 出席率  |
| 常勤監査役小林倫憲 | 11回         | 100% | 9回         | 100% |

- ・なお、当事業年度においては、上記の取締役会のほか、会社法に基づく電磁的記録による取締役会のみなし決議を1回実施しております。

- ・取締役会及び監査役会における発言状況  
常勤監査役小林倫憲氏は、全ての取締役会及び監査役会に出席し、議題に対し適宜、質問及び提言を行っております。
- イ. 責任限定契約の内容の概要  
当社と常勤監査役小林倫憲氏は会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

④ 監査役 藤本欣哉

- ア. 当事業年度における主な活動状況
  - ・取締役会及び監査役会への出席状況

|         | 取締役会（11回開催） |      | 監査役会（9回開催） |      |
|---------|-------------|------|------------|------|
|         | 出席回数        | 出席率  | 出席回数       | 出席率  |
| 監査役藤本欣哉 | 11回         | 100% | 9回         | 100% |

- ・なお、当事業年度においては、上記の取締役会のほか、会社法に基づく電磁的記録による取締役会のみなし決議を1回実施しております。
- ・取締役会及び監査役会における発言状況  
監査役藤本欣哉氏は、全ての取締役会及び監査役会に出席し、議題に対し適宜、質問及び提言を行っております。
- イ. 責任限定契約の内容の概要  
当社と監査役藤本欣哉氏は会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。
- ウ. 他の法人等の社外役員の兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係  
監査役藤本欣哉氏は、日本加除出版株式会社の社外監査役であります。なお、当社と同社の間には特別の関係はありません。

#### 4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 有限責任監査法人トーマツ

#### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

|                                     | 支 払 額  |
|-------------------------------------|--------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 68百万円  |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 109百万円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社には、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第2項の業務（非監査業務）である、指定国際会計基準対応に向けた支援業務についての対価を支払っております。
3. 当社の海外の連結子会社につきましては、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

#### (3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、又は監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## 5. 会社の体制及び方針

### (1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制 その他業務の適正を確保するための体制

平成18年5月16日開催の取締役会において決議し、平成19年8月3日、平成20年5月23日、及び平成21年8月6日開催の取締役会で一部改定した内部統制システム構築の基本方針の概要は以下のとおりであります。

#### ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

「azbilグループ企業行動指針」及び「azbilグループ行動基準」を遵守し、高いレベルの企業倫理を維持しつつ健全な事業活動を推進するとともに、azbilグループ企業倫理委員会及びコンプライアンス担当部門・部署が、具体的な実践計画を策定、実施し、遵法意識の啓蒙と内部通報制度などの体制整備に努めることとしております。また、役員及び社員は、財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る情報が適切であることを合理的に保証する仕組みを構築し、その維持・改善を図ります。更に、統制環境を始めとする内部統制の基本要素の整備と運用に努めるとともに、業務遂行に当たっては、関連する法規、規程、業務処理手順書等を遵守することにより、財務報告の記載内容の適正性を確保し、その維持・改善を図ってまいります。

#### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

「取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理規程」及び各管理マニュアル等を遵守し、適切に職務執行情報の保存及び管理を行うこととしております。

#### ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

「azbilグループリスク管理規程」に基づき、経営に重大な損失を与えるおそれのあるリスクを定期的に洗い出し、取締役会において決定するとともに、決定された重要リスクに対しては、対策責任部署においてグループ全体での対応方針を決定し、実施の徹底を図ることとしております。決定された対応方針に従い役員及び社員は、対策の実施を徹底するとともに自己点検を行い、リスク管理・運営が適切に行われていることを確認することとしております。

- ④ **取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**  
業務執行が効率的に実施できる組織体制及び職務権限規程等の整備に努めるとともに、経営計画制度の中枢をなす中期事業計画及び年度計画に基づき、各社・各業務執行ラインにおいて目標達成のために活動することとしております。
- ⑤ **当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制**  
当社及びグループ各社は、企業経営の健全性確保と効率性向上に向け、連携を密に、内部統制の整備・強化を行うとともに、当社及びグループ各社は、グループ各社間における不適切な取引又は会計処理を防止するため、各社の監査役及び内部監査部門又はこれに相当する部署は、十分な情報交換等を行うこととしております。
- ⑥ **監査役を補助すべき使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項**  
監査役を補助すべき専任の使用人を配置し、取締役からの独立性を維持・継続することとしております。
- ⑦ **取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制**  
当社及びグループ各社の役員及び社員は、当社若しくはグループ各社に著しい損失を招くおそれがある事項、内部統制の体制・手続き等に関する重大な欠陥、重大な法令違反又は不正行為の発生などを発見した場合は、速やかにその旨を口頭又は書面で監査役に報告することとしております。また同時に、監査役は、いつでも役員及び社員に、必要な報告を求めることができるものとしております。

- ⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制  
監査役は、取締役会のほか経営会議などの重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その他の業務執行に関する重要な文書を閲覧し、役員及び社員に、その説明を求めることができることとし、また、監査役が必要に応じて内部監査部門又はグループ会社監査役との情報交換と協業を実施し、効率的な監査が実施できる体制を確立することとしております。

## (2) 株式会社の支配に関する基本方針

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（以下「本基本方針」といいます。）を制定し、本基本方針を実現するための取組みとして、中期経営計画の実行による企業価値向上のための取組みを進めるとともに、大量買付行為（下記② 2）(イ)において定義するものとし、以下同様とします。）がなされた場合において、当該大量買付行為が当社の企業価値及び株主共同の利益の維持・向上に資するか否かを株主の皆様にご判断いただくために必要かつ十分な時間及び情報を確保及び提供することを目的とする大量買付ルール（下記② 2）(フ)において定義するものとし、以下同様とします。）を制定しております。なお、大量買付ルールは、新株及び新株予約権の割当て等を用いた具体的な買収防衛策について定めたものではありませんが、当社取締役及び当社取締役会は大量買付行為がなされた場合には、善管注意義務を負う受託者として、株主の皆様の意思を最大限尊重しつつ、当社の企業価値及び株主共同の利益の維持・向上に資するよう適切に対処していく所存です。

### ① 本基本方針の内容

当社は、「私たちは、『人を中心としたオートメーション』で、人々の『安心、快適、達成感』を実現するとともに、地球環境に貢献します。」というazbilグループ理念のもと、企業活動を健全に継続、成長させ、株主の皆様、お客様、従業員、地域社会の皆様等、全てのステークホルダーに対して、中長期的な視点に立ち、企業価値を常に向上させ、最大化することが使命であると考えております。

当社は、大きく変化する社会・企業環境にあつて、azbilグループ理念を踏まえ、永年培った計測と制御を中核とした技術とリソースを活かした安全・安心で高品質・高付加価値の製品・サービスを提供し、これまで以上

にお客様の課題解決にあたるグループ一体経営を推進することが、企業価値・株主共同の利益の確保・向上に資すると考えております。

すなわち、第一に、先進的な技術開発を進め、商品開発から生産、販売、施工、メンテナンスサービスにいたる一貫した事業体制のもと、現場から生まれるお客様のニーズに対応できる商品力を強化し、azbilグループならではのソリューションを提供すること、第二に、グループ横断的なチームワークを築き、生産、販売、サービス等において、社内の各事業部門間での協業による事業効率の最適化と事業範囲の拡大を図ること、第三に、海外展開を促進するために、プロダクト、ソリューション両事業において、国ごとの状況を踏まえたグローバルな生産、販売の基盤を強化することが必要不可欠であると考えております。

このため、当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者としては、azbilグループ理念を尊重し、かつ、上記施策を進めることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し向上させる者が望ましいと考えており、最終的には当社の株主全体の意思に基づき決定されるべきものであると考えております。

当社は、東京証券取引所第一部上場企業として、当社株式の高度の流通性を確保することも、当社の重要な責務であると認識しており、当社の企業価値・株主共同の利益を害するものでない限り、大量買付行為を否定するものではありません。

しかし、昨今の企業買収の動向を見れば、大量買付行為を行った上で、不適切な手段により株価をつり上げて高値で株式を会社に引き取らせる行為や、いわゆる焦土化経営等、大量買付者（下記② 2）(イ)において定義するものとし、以下同様とします。）以外の株主の株式の価値を不当に低下させ、大量買付者の利益のみを追求する行為が行われる可能性を否定することはできません。

当社は、企業価値の向上及び株主共同の利益に資するものであれば、取締役会の同意を得ない経営権獲得を否定するものではありませんが、プレミアムを十分に評価せずに、大量買付者とその他の株主の皆様との情報格差を利用して不当に安い価格で大量買付行為を行うことや、長期保有を望まれている株主の皆様に対して強圧的な手段を用いて株式の売却を迫る行為を容認することはできません。

② 本基本方針を実現するための当社の取組み

当社は、本基本方針の実現に資する特別な取組み（会社法施行規則第118条第3号ロ(1)）として、当社の経営計画を実行していくことにより、経営資源を有効活用して企業価値の更なる向上を実現するとともに、大量買付行為が行われた際に、株主の皆様にご判断いただくために必要かつ十分な時間及び情報を確保・提供することが重要であると考えております。

1) 中期経営計画の実行による企業価値向上のための取組み

当社は、「人を中心としたオートメーション」すなわち、人を中心に据え、人と技術が協創するオートメーション世界の実現に注力し、お客様の安全・安心や企業価値の向上、地球環境問題の改善等に貢献する世界トップクラスの企業集団になることを長期目標としております。そして、平成26年3月期を最終事業年度とする4ヵ年の中期経営計画の期間を「発展期」と位置付け、前中期経営計画の「基盤を確たるものにする期」に引続き、ステークホルダーとの良好な関係のもと、グローバル社会で責任ある存在として、azbilグループならではの商品力並びに総合力をもって、企業価値の増大を図る取組みを進めております。

具体的には、「建物」のオートメーションを進めるビルディングオートメーション事業においては、独自の環境制御技術で、人々に快適で効率の良い執務・生産空間を創り出し、同時に環境負荷低減に貢献する事業として展開いたします。「工場やプラント」のオートメーションを進めるアドバンスオートメーション事業においては、生産に関わる人々との協働を通じ、先進的な計測制御技術を発展させ、お客様の新たな価値を創造する事業として展開いたします。「生活・生命」に関わる領域でオートメーション技術を活用するライフオートメーション事業においては、永年培った計測・制御・計量の技術と行き届いたサービスを、ガス・水道等のライフライン、介護・健康支援等に展開し、人々のいきいきとした暮らしに貢献する事業として展開いたします。そして、これら3つの事業を有機的に結びつけ、持続的な成長を可能にまいります。さらに、経営を取り巻く諸リスクへの備えを強化し、CSRを重視した経営を行うとともに、コーポレートガバナンスの強化を着実に進めております。

2) 大量買付行為において株主の皆様適切にご判断いただくために必要かつ十分な時間及び情報を確保・提供するための取組み

(7) 基本的な考え方

当社は、本基本方針において記載した諸事情に鑑み、不適切な企業買収に対して相当な範囲で適切な対応策を講ずることが中長期的視点に立った企業価値向上に集中的に取組み、一人一人の株主の皆様の利益ひいては株主共同の利益を保護するうえで必要不可欠であると判断し、そのための手続（以下「大量買付ルール」といいます。）を定めております。

(i) 目的

大量買付ルールは、不適切な方法による大量買付行為によって株主の皆様の実意に反する株式の売却を迫る行為その他株主共同の利益を害する行為から株主の皆様を保護するため、(i) 当社が発行者である株券等<sup>1</sup>について、公開買付け<sup>2</sup>に係る株券等の大量買付者及び大量買付者の特別関係者<sup>3</sup>の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付けを行おうとする場合又は(ii) 当社が発行者である株券等<sup>4</sup>について、大量買付者及び大量買付者グループ<sup>5</sup>の株券等保有割合<sup>6</sup>が20%以上となる買付けその他の取得（市場取引、公開買付け等の具体的な買付け方法の如何は問わないものとします。）を行おうとする場合※において、大量買付者に対して当該大量買付行為についての情報提供を求めるとともに、株主の皆様が、当該大量買付行為が企業価値・株主共同の利益を害するものかどうかを判断する機会を保障することを目的としております。

※以下、(i)及び(ii)の行為のいずれについても、当社取締役会があらかじめ同意したものを除き、「大量買付行為」といい、大量買付行為を行おうとする者を「大量買付者」といいます。

---

<sup>1</sup> 金融商品取引法第27条の2第1項に規定する株券等をいいます。

<sup>2</sup> 金融商品取引法第27条の2第6項に規定する公開買付けをいいます。

<sup>3</sup> 金融商品取引法第27条の2第7項に規定する特別関係者をいいます。

<sup>4</sup> 金融商品取引法第27条の23第1項に規定する株券等をいいます。

<sup>5</sup> 金融商品取引法第27条の23第3項に基づき保有者に含まれる者をいいます。

<sup>6</sup> 金融商品取引法第27条の23第4項に規定する株券等保有割合をいいます。

(ウ) 大量買付ルールの詳細

大量買付ルールにおいては、大量買付行為が行われる場合に、株主の皆様にご判断いただくために必要かつ十分な情報及び時間を確保・提供するための手続を定めております。大量買付ルールの詳細につきましては、当社ホームページ (<http://www.azbil.com/jp/ir/kabu/index.html>) をご参照ください。

(エ) 大量買付ルールの有効期間、廃止及び変更

大量買付ルールは、平成20年7月1日から3年間を有効期間としております。

また、有効期間内であっても、当社取締役会において、法令改正や判例の動向等を考慮して、大量買付ルールの見直し若しくは廃止が決議された場合には、大量買付ルールを随時、見直し又は廃止できることとしております。かかる場合、取締役会は、法令及び金融商品取引所規則に従って、適時適切な開示を行います。

また、当社取締役会では、大量買付ルール制定後の情勢変化、法令等の改正等を踏まえ、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上させるための取組みとして現行の大量買付ルールについてさらなる検討を進めてまいりました。

かかる検討の結果、平成23年5月10日開催の取締役会において、現行の大量買付ルールの有効期間が終了した後に、一部を変更した上で継続することを決定いたしましたので、お知らせいたします。

変更の概要は以下のとおりです。

1. 大量買付ルールに定める「取締役会評価期間」について、「原則として90日以内（必要に応じ延長することがある）」としていた部分を、最長90日以内としました。
2. その他、引用する法令等の改正に伴う形式的な変更を行いました。

~~~~~  
本事業報告は、次により記載しております。

1. 記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。
2. 千株単位の記載株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成23年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	164,385	流動負債	65,493
現金及び預金	48,566	支払手形及び買掛金	33,946
受取手形及び売掛金	76,049	短期借入金	5,625
有価証券	12,900	1年内償還社債	60
商品及び製品	3,696	未払法人税等	5,809
仕掛品	4,745	前受金	1,760
原材料	5,343	賞与引当金	8,016
繰延税金資産	5,486	役員賞与引当金	102
その他	7,955	製品保証引当金	566
貸倒引当金	△357	受注損失引当金	407
固定資産	53,115	その他の	9,196
有形固定資産	25,711	固定負債	20,646
建物及び構築物	14,423	長期借入金	6,161
機械装置及び運搬具	2,568	繰延税金負債	722
工具、器具及び備品	1,851	再評価に係る繰延税金負債	240
土地	6,334	退職給付引当金	12,354
リース資産	182	役員退職慰労引当金	227
建設仮勘定	350	その他の	939
無形固定資産	5,787	負債合計	86,139
施設利用権	145	(純資産の部)	
ソフトウェア	866	株主資本	128,754
のれん	3,878	資本金	10,522
その他	896	資本剰余金	17,197
投資その他の資産	21,616	利益剰余金	103,677
投資有価証券	12,528	自己株式	△2,643
長期貸付金	241	その他の包括利益累計額	849
破産更生債権等	134	その他有価証券評価差額金	2,119
繰延税金資産	1,585	繰延ヘッジ損益	△0
その他	7,614	為替換算調整勘定	△1,269
貸倒引当金	△487	新株予約権	2
資産合計	217,501	少数株主持分	1,754
		純資産合計	131,361
		負債及び純資産合計	217,501

※ 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成22年4月1日から
平成23年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売上高		219,216
売上原価		139,502
売上総利益		79,713
販売費及び一般管理費		64,817
営業利益		14,896
営業外収益		
受取利息及び配当金	576	
その他の	414	990
営業外費用		
支払利息	158	
為替差損	472	
その他の	363	995
経常利益		14,891
特別利益		
固定資産売却益	34	
投資有価証券売却益	194	
貸倒引当金戻入額	19	248
特別損失		
固定資産除売却損	92	
減損損失	244	
環境対策費	571	
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	265	
災害による損失	150	
投資有価証券評価損	70	
投資有価証券売却損	18	1,414
税金等調整前当期純利益		13,726
法人税、住民税及び事業税	6,076	
法人税等調整額	△559	5,517
少数株主損益調整前当期純利益		8,208
少数株主利益		280
当期純利益		7,928

※ 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成22年4月1日から)
(平成23年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
株主資本	
資本金	
前期末残高	10,522
当期末残高	10,522
資本剰余金	
前期末残高	17,197
連結会計年度中の変動額	
自己株式の処分	0
連結会計年度中の変動額合計	0
当期末残高	17,197
利益剰余金	
前期末残高	100,362
連結会計年度中の変動額	
剰余金の配当	△4,615
当期純利益	7,928
連結範囲の変動	2
連結会計年度中の変動額合計	3,314
当期末残高	103,677
自己株式	
前期末残高	△2,641
連結会計年度中の変動額	
自己株式の取得	△1
自己株式の処分	0
連結会計年度中の変動額合計	△1
当期末残高	△2,643
株主資本合計	
前期末残高	125,441
連結会計年度中の変動額	
剰余金の配当	△4,615
当期純利益	7,928
連結範囲の変動	2
自己株式の取得	△1
自己株式の処分	0
連結会計年度中の変動額合計	3,313
当期末残高	128,754
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	
前期末残高	3,148
連結会計年度中の変動額	
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額 (純額)	△1,029
連結会計年度中の変動額合計	△1,029
当期末残高	2,119

(単位：百万円)

科 目	金 額
繰延ヘッジ損益	
前期末残高	1
連結会計年度中の変動額	
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額 (純額)	△2
連結会計年度中の変動額合計	△2
当期末残高	△0
為替換算調整勘定	
前期末残高	△923
連結会計年度中の変動額	
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額 (純額)	△345
連結会計年度中の変動額合計	△345
当期末残高	△1,269
その他の包括利益累計額合計	
前期末残高	2,227
連結会計年度中の変動額	
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額 (純額)	△1,377
連結会計年度中の変動額合計	△1,377
当期末残高	849
新株予約権	
前期末残高	1
連結会計年度中の変動額	
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額 (純額)	0
連結会計年度中の変動額合計	0
当期末残高	2
少数株主持分	
前期末残高	1,607
連結会計年度中の変動額	
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額 (純額)	147
連結会計年度中の変動額合計	147
当期末残高	1,754
純資産合計	
前期末残高	129,277
連結会計年度中の変動額	
剰余金の配当	△4,615
当期純利益	7,928
連結範囲の変動	2
自己株式の取得	△1
自己株式の処分	0
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額 (純額)	△1,229
連結会計年度中の変動額合計	2,083
当期末残高	131,361

※ 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

<連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項>

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数	35社
主要な連結子会社の名称	株式会社山武商会 山武コントロールプロダクト株式会社 株式会社金門製作所

連結から除外した会社

合併による除外 1社

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称 山武フレンドリー株式会社

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて小規模会社であり、かつ、全体としても連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数及び主要な会社等の名称

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等

主要な会社等の名称

関連会社 株式会社テムテック研究所

持分法を適用していない理由

持分法を適用していない非連結子会社又は関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないためであります。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

アズビル機器（大連）有限公司等海外の連結子会社17社の決算日は12月31日であります。連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用しております。なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

3. 会計処理基準に関する事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

- ① 有価証券で、満期保有目的の債券については償却原価法（定額法）によっております。その他有価証券で、時価のあるものは決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものは移動平均法による原価法によっております。
- ② デリバティブは時価法によっております。

- ③ 商品、製品及び仕掛品は、主として個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。
未成工事支出金は、個別法による原価法によっております。
原材料は、主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。
- (2) 固定資産の減価償却の方法
- ① 有形固定資産（リース資産を除く）
平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法、それ以外の資産については定率法を採用しております。
また、海外連結子会社は、主として定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は、建物及び構築物15～50年、機械装置及び運搬具4～9年、工具、器具及び備品2～6年であります。
- ② 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法によっております。なお、主な償却年数は、自社利用のソフトウェア5年であります。
- ③ リース資産
所有権移転外ファイナンス・リースに係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
- (3) 引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金は、債権の貸し倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金は、従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担分を計上しております。
- ③ 役員賞与引当金は、役員の賞与の支給に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担分を計上しております。
- ④ 製品保証引当金は、製品のアフターサービス等の費用支出に備えるため、保証期間内のサービス費用見込額等を過去の実績を基礎として計上しております。
- ⑤ 受注損失引当金は、受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注残案件のうち売上時に損失の発生が見込まれる案件について、合理的な損失見込額を計上しております。
- ⑥ 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。
- ⑦ 役員退職慰労引当金は、一部の連結子会社では、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に従って役員の在任年数と報酬を基準として見積った額を計上しております。

(4) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

① 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）によっており、その他の工事については、工事完成基準によっております。

② 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、海外連結子会社の資産、負債は、決算日の直物為替相場により、収益及び費用は期中平均為替相場により、円貨に換算し、換算差額は少数株主持分及び純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

③ 重要なヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

ただし、振当処理の要件を満たしている為替予約等については、振当処理を行っております。

④ 消費税等の会計処理

税抜き方式を採用しております。

⑤ のれん及び負ののれんの償却に関する事項

株式会社金門製作所に対するのれんは7年間、その他については5年間で均等処理しております。ただし、金額が僅少の場合は、発生した期の損益として処理しております。

<会計方針の変更>

資産除去債務に関する会計基準の適用

当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。

これにより、営業利益、経常利益は23百万円それぞれ減少し、税金等調整前当期純利益は289百万円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は149百万円であります。

<表示方法の変更>

（連結損益計算書関係）

当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成20年12月26日）に基づき、「会社法施行規則、会社計算規則等の一部を改正する省令」（平成21年3月27日 平成21年法務省令第7号）を適用し、「少数株主損益調整前当期純利益」の科目で表示しております。

<追加情報>

当連結会計年度より、「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号 平成22年6月30日）を適用しております。

<連結貸借対照表注記>

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

現金及び預金	135百万円
建物及び構築物	161百万円
計	<u>296百万円</u>

② 担保に係る債務

短期借入金	50百万円
短期借入金（1年以内返済長期借入金）	10百万円
1年内償還社債	50百万円
長期借入金	<u>22百万円</u>
計	132百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 55,644百万円

3. 保証債務

従業員の金融機関からの住宅資金借入に対する債務保証 15百万円

4. 再評価に係る繰延税金負債

連結子会社株式会社金門製作所が「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用土地の再評価を行ったことに伴う繰延税金負債であります。

<連結損益計算書注記>

災害による損失

災害による損失は東日本大震災によるものであり、その内訳は以下のとおりであります。

設備復旧費用	67百万円
義捐金	53百万円
災害による生産操業休止	
期間中の固定費	15百万円
たな卸資産減失損	14百万円
計	150百万円

<連結株主資本等変動計算書注記>

1. 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数

普通株式

75,116,101株

2. 当連結会計年度末における配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効 力 発 生 日
平成22年6月25日 定 時 株 主 総 会	普通株式	2,289	31	平成22年3月31日	平成22年6月28日
平成22年10月29日 取 締 役 会	普通株式	2,326	31.5	平成22年9月30日	平成22年12月7日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌連結会計年度になるもの

決 議	株式の種類	配当金総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効 力 発 生 日
平成23年6月28日 定 時 株 主 総 会	普通株式	2,326	利益剰余金	31.5	平成23年3月31日	平成23年6月29日

<税効果会計注記>

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	(単位：百万円)
退職給付引当金	4,762
賞与引当金	3,227
税務上の繰越欠損金	2,923
減価償却費	1,141
貸倒引当金	641
たな卸資産評価損	585
未払事業税	503
未払費用	492
資産除去債務	382
減損損失	305
助成金収入	256
たな卸資産未実現利益消去	181
製品保証引当金	167
受注損失引当金	149
ソフトウェア	131
未払金	122
投資有価証券評価損	106
その他	603
繰延税金資産小計	16,683
評価性引当額	△6,154
繰延税金資産合計	10,528
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△2,328
固定資産圧縮積立金	△1,660
土地評価差額	△114
特別償却準備金	△50
その他	△24
繰延税金負債合計	△4,179
繰延税金資産の純額	6,349
(注) 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。	
流動資産－繰延税金資産	5,486
固定資産－繰延税金資産	1,585
固定負債－繰延税金負債	△722

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、記載を省略しております。

<金融商品関係注記>

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

azbilグループは、資金運用については安全性を第一とし、短期的な預金等を中心とした金融資産に限定し、また、資金調達については資金使途、期間、調達コストなどを勘案し、最適な調達方法を選択し行います。デリバティブは、為替変動リスクに対する為替予約取引・通貨オプション取引及び金利変動リスクに対する金利スワップ取引に限定して行い、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、売上債権管理規程に従い、取引ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに主な取引先の信用状況を年度ごとに把握する体制としています。外貨建ての営業債権については、為替の変動リスクに晒されていますが原則として営業債務をネットしたポジションについて先物為替予約を利用してヘッジしております。

有価証券は主に譲渡性預金及び信託受益権であり、期間が短くまた格付の高いもののみを対象としております。なお定期的に発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し管理しております。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されています。定期的に時価や取引先企業の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。また、その一部には外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されていますがそのほとんどが恒常的に同じ外貨建ての売掛金残高の範囲内にあります。

有利子負債は、運転資金及び設備投資資金の調達を目的とした金融機関からの借入金为主であり、そのうち一部は変動金利の借入金で金利の変動リスクに晒されていますが、金額は大きくないので、その影響は僅少であります。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

また、営業債務や借入金は流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）に晒されていますが、azbilグループでは各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しています。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額 (* 1)	時価 (* 1)	差 額
(1) 現金及び預金	48,566	48,566	—
(2) 受取手形及び売掛金	76,049	76,049	—
(3) 有価証券	12,900	12,900	—
(4) 投資有価証券	11,931	11,931	—
(5) 長期貸付金	241	256	14
(6) 破産更生債権等 貸倒引当金 (* 2)	134 △134	—	—
(7) 支払手形及び買掛金	(33,946)	(33,946)	—
(8) 短期借入金	(5,625)	(5,625)	—
(9) 未払法人税等	(5,809)	(5,809)	—
(10) 1年内償還予定の社債	(60)	(60)	△0
(11) 長期借入金	(6,161)	(6,179)	△17
(12) デリバティブ取引 (* 3)	(28)	(28)	—

(* 1) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(* 2) 個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(* 3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(3) 有価証券

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は市場価格によっています。

(5) 長期貸付金

これらは、主に従業員貸付金（転貸融資）であり、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しております。なお、貸倒の懸念は極めて低いため信用リスクについては割引率に加味しておりません。

(7) 支払手形及び買掛金、(8) 短期借入金、並びに(9) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(10) 1年内償還予定の社債

市場価格のないものは、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で現在価値に割り引いて算定しております。

(11) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行なった場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(12) デリバティブ取引

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(注) 2. 非上場株式等（連結貸借対照表計上額597百万円）は、市場価値がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることが極めて困難と認められるため、(4) 投資有価証券には含めておりません。

<退職給付会計注記>

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、企業年金制度（一部は退職一時金制度）を設けているほか、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度（退職前払制度との選択制）も併せて設けております。

国内連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度（㈱金門製作所他）及び企業年金制度（一部は退職一時金制度）を設けているほか、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度（退職前払制度との選択制）も併せて設けております（㈱山武商会及び山武コントロールプロダクト㈱）。

また、総合型の厚生年金基金又は中小企業退職金共済に加入している場合があります。

一部の海外子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。また、従業員の退職に際して、臨時の退職金を支払う場合があります。

なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次のとおりであります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項（平成22年3月31日現在）

年金資産の額	141,713百万円
年金財政計算上の給付債務の額	168,984百万円
差引額	△27,270百万円

(2) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合

（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日） 1.2%

2. 退職給付債務に関する事項

① 退職給付債務	△42,843百万円
② 年金資産	24,788百万円
③ 未積立退職給付債務 (①+②)	△18,054百万円
④ 未認識数理計算上の差異	7,872百万円
⑤ 未認識過去勤務債務	△2,155百万円
⑥ 連結貸借対照表計上額純額 (③+④+⑤)	△12,338百万円
⑦ 前払年金費用	16百万円
⑧ 退職給付引当金 (⑥-⑦)	△12,354百万円

(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

① 勤務費用 (注)	1,799百万円
② 利息費用	819百万円
③ 期待運用収益	△478百万円
④ 数理計算上の差異の費用処理額	980百万円
⑤ 過去勤務債務の費用処理額	△220百万円
⑥ 確定拠出年金への掛金支払額等	828百万円
⑦ 退職給付費用 (①+②+③+④+⑤+⑥)	3,728百万円

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「① 勤務費用」に計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

① 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準 但し、(株)金門製作所はポイント基準
② 割引率	2.0%
③ 期待運用収益率	2.0%
④ 過去勤務債務の額の処理年数	10～15年 (発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法)
⑤ 数理計算上の差異の処理年数	10～15年 (発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法 (翌連結会計年度から費用処理))

< 1株当たり情報注記 >

1. 1株当たり純資産額	1,754円86銭
2. 1株当たり当期純利益	107円35銭

貸借対照表

(平成23年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	136,390	流動負債	54,407
現金及び預金	40,366	支払手形	1,737
受取掛手形	7,914	支払掛信託	10,496
売掛金	29,871	買掛金	13,009
完成工事収入	26,047	工事掛未払	2,992
有価証券	12,900	短期借入金	2,852
商品及び製品	1,710	未払金	468
仕掛品	1,983	未払費用	3,385
完成工事支出	1,386	未払法人税等	5,051
原材料	1,706	未払消費税	520
前渡金	27	未受入金	639
繰延税金資産	4,666	未成工事受入金	639
関係会社短期貸付金	694	預り金	1,987
未回収費用	706	関与社引当金	2,887
前払受託の利益	1,721	賞与引当金	6,774
貸倒引当金	4,867	役員賞与引当金	58
	56	製品保証引当金	404
	△237	受注損失引当金	407
固定資産	48,251	固定負債	8,907
有形固定資産	15,811	長期借入金	517
建物	9,496	退職給付引当金	7,872
構築物	175	その他	517
機械及び装置	1,554		
車両運搬具	1		
工具、器具及び備品	1,348		
土地	2,890		
仮勘定	57		
無形固定資産	287		
施設利用権	1,413		
ソフトウェア	144		
その他の資産	725		
投資その他の資産	1		
投資有価証券	541		
関係会社株式	31,026		
関係会社出資金	9,592		
従業員に対する長期貸付金	15,107		
関係会社長期貸付金	1,285		
破産更生債権	174		
繰延税金資産	1,718		
その他の引当金	46		
貸倒引当金	2,487		
投資損失引当金	1,091		
	1,428		
	△179		
	△1,727		
資産合計	184,642	負債及び純資産合計	184,642
		(純資産の部)	
		株主資本	118,711
		資本金	10,522
		資本剰余金	17,197
		資本準備金	17,197
		その他資本剰余金	0
		利益剰余金	93,634
		利益準備金	2,519
		その他利益剰余金	91,114
		特別償却準備金	75
		固定資産圧縮積立金	2,449
		別途積立金	51,811
		繰越利益剰余金	36,778
		自己株式	△2,643
		評価・換算差額等	2,615
		その他有価証券評価差額金	2,615
		繰延ヘッジ損益	△0
		純資産合計	121,326

※ 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成22年4月1日から)
(平成23年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売 上 高		
製 品 等 売 上 高	107,879	
完 成 工 事 高	57,218	165,097
売 上 原 価		
製 品 等 売 上 原 価	65,592	
完 成 工 事 原 価	37,673	103,266
売 上 総 利 益		
製 品 等 売 上 総 利 益	42,286	
完 成 工 事 総 利 益	19,544	61,831
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		49,160
営 業 利 益		12,670
營 業 外 収 入		
受 取 利 息	67	
受 取 配 当 金	538	
不 動 産 賃 貸 料 入	69	
そ の 他 の 収 入	80	
營 業 外 費 用		908
支 払 利 息	152	
為 替 差 損	51	
事 務 所 移 転 費	484	
コ ミ ッ ト メ ン ト フ ィ	34	
そ の 他 の 費 用	24	
経 常 利 益	78	673
特 別 利 益		12,905
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	43	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	194	
投 資 損 失 引 当 金 戻 入 額	100	337
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	66	
投 資 損 失 引 当 金 繰 入 額	856	
環 境 対 策 費	340	
資 産 除 去 債 務 会 計 基 準 の 適 用 に 伴 う 影 響 額	263	
災 害 に よ る 損 失	50	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	16	
投 資 有 価 証 券 売 却 損	11	
特 別 損 失 引 当 金 繰 入 額		1,603
税 引 前 当 期 純 利 益		11,639
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	4,958	
法 人 税 等 調 整 額	△439	4,519
当 期 純 利 益		7,119

※ 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成22年4月1日から
平成23年3月31日まで)

(単位：百万円)

科	目	金	額
株主資本			
資本金			
	前期末残高		10,522
	当期末残高		10,522
資本剰余金			
資本準備金			
	前期末残高		17,197
	当期末残高		17,197
その他資本剰余金			
	前期末残高		-
	事業年度中の変動額		
	自己株式の処分		0
	事業年度中の変動額合計		0
	当期末残高		0
資本剰余金合計			
	前期末残高		17,197
	事業年度中の変動額		
	自己株式の処分		0
	事業年度中の変動額合計		0
	当期末残高		17,197
利益剰余金			
利益準備金			
	前期末残高		2,519
	当期末残高		2,519
その他利益剰余金			
	特別償却準備金		
	前期末残高		96
	事業年度中の変動額		
	特別償却準備金の積立額		1
	特別償却準備金の取崩額		△23
	事業年度中の変動額合計		△21
	当期末残高		75

(単位：百万円)

科	目	金	額
固定資産圧縮積立金			
	前期末残高		2,634
	事業年度中の変動額		
	固定資産圧縮積立金の取崩額		△184
	事業年度中の変動額合計		△184
	当期末残高		2,449
別途積立金			
	前期末残高		51,811
	当期末残高		51,811
繰越利益剰余金			
	前期末残高		34,068
	事業年度中の変動額		
	特別償却準備金の積立額		△1
	特別償却準備金の取崩額		23
	固定資産圧縮積立金の取崩額		184
	剰余金の配当		△4,615
	当期純利益		7,119
	事業年度中の変動額合計		2,709
	当期末残高		36,778
利益剰余金合計			
	前期末残高		91,130
	事業年度中の変動額		
	特別償却準備金の積立額		—
	特別償却準備金の取崩額		—
	固定資産圧縮積立金の取崩額		—
	剰余金の配当		△4,615
	当期純利益		7,119
	事業年度中の変動額合計		2,503
	当期末残高		93,634
自己株式			
	前期末残高		△2,641
	事業年度中の変動額		
	自己株式の取得		△1
	自己株式の処分		0
	事業年度中の変動額合計		△1
	当期末残高		△2,643

(単位：百万円)

科	目	金	額
株主資本合計			
前期末残高			116,209
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△4,615
当期純利益			7,119
自己株式の取得			△1
自己株式の処分			0
事業年度中の変動額合計			2,502
当期末残高			118,711
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金			
前期末残高			3,493
事業年度中の変動額			
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）			△877
事業年度中の変動額合計			△877
当期末残高			2,615
繰延ヘッジ損益			
前期末残高			—
事業年度中の変動額			
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）			△0
事業年度中の変動額合計			△0
当期末残高			△0
評価・換算差額等合計			
前期末残高			3,493
事業年度中の変動額			
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）			△878
事業年度中の変動額合計			△878
当期末残高			2,615
純資産合計			
前期末残高			119,703
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△4,615
当期純利益			7,119
自己株式の取得			△1
自己株式の処分			0
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）			△878
事業年度中の変動額合計			1,623
当期末残高			121,326

※ 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

<重要な会計方針>

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券は、償却原価法（定額法）によっております。

子会社及び関連会社株式は、移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券は、時価のあるものは期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものは移動平均法による原価法によっております。

(2) デリバティブの評価基準

時価法によっております。

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品、製品及び仕掛品は、主として個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

未成工事支出金は、個別法による原価法によっております。

原材料は、主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法、それ以外の資産は定率法によっております。なお、主な耐用年数は、建物15～50年、機械装置4～9年、工具、器具及び備品2～6年であります。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、主な償却年数は、自社利用のソフトウェア5年であります。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リースに係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金は、債権の貸し倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

- (2) 投資損失引当金は、関係会社への投資に係る損失に備えるため、各社の財政状態及び経営成績等を勘案して必要額を計上しております。
- (3) 賞与引当金は、従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額の当期負担分を計上しております。
- (4) 役員賞与引当金は、役員の賞与の支給に充てるため、支給見込額の当期負担分を計上しております。
- (5) 製品保証引当金は、製品のアフターサービス等の費用支出に備えるため、保証期間内のサービス費用見込額等を過去の実績を基礎として計上しております。
- (6) 受注損失引当金は、受注契約に係る将来の損失に備えるため、当期末における受注残案件のうち売上時に損失の発生が見込まれる案件について、合理的な損失見込額を計上しております。
- (7) 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、過去勤務債務及び数理計算上の差異の処理は、それぞれの発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により、費用処理（数理計算上の差異は、それぞれの発生の翌事業年度から費用処理）しております。

4. 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当期末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）によっており、その他の工事については、工事完成基準によっております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

ただし、振当処理の要件を満たしている為替予約等については、振当処理を行っております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ方法

ヘッジ手段

デリバティブ取引（為替予約取引等）

ヘッジ対象

相場変動等による損失の可能性があり、相場変動等が評価に反映されていないもの

(3) ヘッジ方針

外貨建取引（金銭債権債務、予定取引等）の為替変動リスクに対して為替予約取引等を個別ヘッジによるヘッジ手段として用いております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時点で相場変動又はキャッシュ・フロー変動の相殺の有効性を評価し、その後ヘッジ期間を通して当初決めた有効性の評価方法を用いて、半期毎に高い有効性が保たれていることを確かめております。

(5) その他ヘッジ取引に係る管理体制

管理目的・管理対象・取引手続等を定めた社内管理要領に基づきデリバティブ取引を執行・管理しており、この管理の一環としてヘッジ有効性の評価を行っております。

7. 消費税等の会計処理

税抜き方式を採用しております。

8. その他

建設業の表示については、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）によっております。

<会計方針の変更>

資産除去債務に関する会計基準の適用

当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。

これにより、営業利益、経常利益は23百万円それぞれ減少し、税引前当期純利益は287百万円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は141百万円であります。

<貸借対照表注記>

1. 有形固定資産の減価償却累計額	34,455百万円
2. 関係会社に対する金銭債権・債務（区分掲記したものを除く）	
短期金銭債権	5,767百万円
短期金銭債務	7,421百万円
3. 保証債務	
(1) 関係会社の金融機関からの借入等に対する債務保証	
㈱金門製作所	9,244百万円
山武コントロールプロダクト㈱	2,307百万円
アズビル韓国㈱他	105百万円
計	<hr/> 11,657百万円

<損益計算書注記>

1. 関係会社との取引高	
関係会社への売上高	15,225百万円
関係会社からの仕入高	18,217百万円
関係会社との営業取引以外の取引	1,852百万円
2. 災害による損失	
災害による損失は東日本大震災によるものであり、義捐金50百万円であります。	

<株主資本等変動計算書注記>

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数	
普通株式	1,261,417株

<税効果会計注記>

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	(単位：百万円)
退職給付引当金	3,180
賞与引当金	2,736
減価償却費	880
投資損失引当金	697
未払事業税	460
未払費用	360
たな卸資産評価損	297
資産除去債務	272
助成金収入	256
受注損失引当金	164
製品保証引当金	163
貸倒引当金	159
ソフトウェア	131
会員権評価損	116
その他	432
繰延税金資産小計	<u>10,311</u>
評価性引当額	<u>△1,105</u>
繰延税金資産合計	<u>9,205</u>
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△1,713
固定資産圧縮積立金	△1,660
特別償却準備金	△50
その他	△22
繰延税金負債合計	<u>△3,447</u>
繰延税金資産の純額	<u>5,758</u>

(注) 繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

流動資産－繰延税金資産	4,666
固定資産－繰延税金資産	1,091

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、記載を省略しております。

＜リースにより使用する固定資産の注記＞

貸借対照表に計上した固定資産のほか、リース開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引について通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っております。

I. 借主側

1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額(百万円)	減価償却累計額相当額(百万円)	期末残高相当額(百万円)
車 両 運 搬 具	20	20	0
工具、器具及び備品	178	166	12
ソ フ ト ウ エ ア	9	9	0
合 計	209	195	14

2. 未経過リース料期末残高相当額

1 年 内	306百万円
1 年 超	1,355百万円
合 計	1,661百万円

(注) 1. 取得価額相当額及び未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。

2. リース資産に配分された減損損失はありません。

II. 貸主側

未経過リース料期末残高相当額

1 年 内	271百万円
1 年 超	1,350百万円
合 計	1,621百万円

(注) 上記はすべて転貸リース取引に係る貸主側の未経過リース料期末残高相当額であります。なお、当該転貸リース取引は、概ね同一の条件で第三者にリースしているので、ほぼ同額の残高が上記の借主側の未経過リース料期末残高相当額に含まれております。

< 関連当事者との取引注記 >

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の 所有割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (注) 5	科目	期末残高 (注) 5
子会社	榊山武商会	直接 100.0	役員の兼任	制御機器の販売(注) 1	4,018	売掛金 完成工事未収入金	1,999 18
	山武コントロール プロダクト㈱	直接 100.0	役員の兼任	製品及び原材料の購入 (注) 2	14,546	買掛金	6,344
				債務保証(注) 3	2,307	—	—
	榊金門製作所	直接 100.0	役員の兼任 担保の被提供	債務保証(注) 4 債務保証に対する保 証料の受入	9,244 17	— —	— —

- (注) 1. 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して当社が希望価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。
2. 製品及び原材料の購入については、市場の実勢価格を勘案して価格を決定しております。
3. 山武コントロールプロダクト㈱の一括支払信託につき、受託者に対する支払債務の債務保証を行ったものであります。
4. 榊金門製作所の銀行借入(7,000百万円、期限5年)につき、債務保証を行ったもの、及び、一括支払信託につき、受託者に対する支払債務の債務保証を行ったものであります。なお、銀行借入に対する債務保証について年率0.2%の保証料を受領しており、当該債務保証につき建物及び土地の担保提供並びに投資有価証券の担保予約を受けたものであります。
5. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

< 1株当たり情報注記 >

- | | |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 1,642円78銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 96円40銭 |

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成23年 5月12日

株式会社 山 武

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 青 木 良 夫 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 滝 沢 勝 己 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社山武の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社山武及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成23年5月12日

株式会社 山 武

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 青 木 良 夫 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 滝 沢 勝 己 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社山武の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第89期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監査報告書

当監査役会は、平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第89期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査方針、監査計画等に従い、取締役、グループ監査部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの会社の支配に関する基本方針及び同号の各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」

（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書）並びに計算書類（貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実
は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該
内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、
指摘すべき事項は認められません。
- 四 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に
関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載され
ている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったもので
あり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員としての
維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成23年5月19日

株式会社 山 武 監査役会

常勤監査役 鶴 田 行 彦 ㊟

常勤監査役 枝 並 孝 造 ㊟

常勤社外監査役 小 林 倫 憲 ㊟

社外監査役 藤 本 欣 哉 ㊟

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題の一つと位置付けており、連結業績、自己資本当期純利益率・純資産配当率の水準及び将来の事業展開と企業体質強化のための内部留保等を総合的に勘案して、配当水準の向上に努めつつ、安定した配当を維持していきたいと考えております。

以上の方針に基づきまして、第89期の期末配当につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金31円50銭 総額2,326,422,546円

なお、平成22年12月に中間配当金として1株につき31円50銭をお支払いいたしましたので、当期の年間の配当金は1株につき63円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成23年6月29日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

当社の商号を、平成24年4月1日をもって「アズビル株式会社」に変更するため、現行定款第1条の変更を行うものであります。

当社は、本年で創業105周年を迎えることを機に、グループ理念である「人を中心としたオートメーション」及びグループシンボルである「azbil」のより一層の浸透を図り、長期目標である「世界トップクラスのオートメーション企業になる」ことの実現を目指してまいります。

今般の商号変更により、グループ理念、グループ名称、グループ各社の商号の三つをazbilに統合することでグローバルなブランドの強化及びお客様と多面的な接点を持ち「商品と現場ソリューション」の両面からお客様の課題に貢献する企業集団としてのazbilグループの認知度を向上させていこうとするものであります。また同時に、良き企業市民としての自覚の向上及びCSRと社会貢献のさらなる推進をazbilグループ一丸となって進めてまいります。

なお、本変更につきましては、平成24年4月1日をもって効力を生ずるものとし、その旨の附則を設けるものであります。また、本附則につきましては、本変更の効力発生日をもって、これを削除するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>第1章 総 則</p> <p>(商 号)</p> <p>第1条 当社は、株式会社 山 武と称し、 英文では、<u>Yamatake Corporation</u>と 表示する。</p> <p>第2条～第41条 (条文省略)</p> <p>(新 設)</p>	<p>第1章 総 則</p> <p>(商 号)</p> <p>第1条 当社は、<u>アズビル株式会社</u>と称し、 英文では、<u>Azbil Corporation</u>と表示 する。</p> <p>第2条～第41条 (現行どおり)</p> <p><u>附 則</u> 第1条の変更は平成24年4月1日をも つてその効力を生じるものとす る。なお、本附則は第1条の変更の 効力発生後これを削除するものとす る。</p>

第3号議案 監査役5名選任の件

現任監査役4名は、本定時株主総会終結の時をもって全員任期が満了いたします。つきましては、コーポレート・ガバナンスの一層の強化を図るため1名増員し、監査役5名の選任をお願いいたしたいと存じます。なお、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
1	※ まつ やす とも ひ こ 松 安 知比古 (昭和28年12月21日生)	昭和51年4月 当社入社 平成15年4月 当社理財部経理担当部長 平成17年4月 当社管理部付兼同部経理グループマネジャー 平成18年10月 当社管理部付同部連結管理グループマネジャー 平成22年3月 当社監査役室長(現任)	2,000株
2	※ すき ざき けん せい 鋤 崎 憲 世 (昭和27年6月14日生)	昭和55年6月 山武計装株式会社(現:当社ビルシステムカンパニー)入社 平成14年4月 山武ビルシステム株式会社(現:当社ビルシステムカンパニー)東京本店技術部長 平成15年4月 当社ビルシステムカンパニー東京本店技術本部技術部長 平成15年11月 当社ビルシステムカンパニー大阪支店技術部長 平成17年4月 当社ビルシステムカンパニー東京本店技術本部技術部長 平成19年4月 当社理事 ビルシステムカンパニー技術部長	700株
3	ふじ もと きん や 藤 本 欣 哉 (昭和21年10月1日生)	昭和44年4月 東洋精密造機株式会社 (現:株式会社セイサ)入社 昭和47年3月 同社退社 昭和47年4月 柴田公認会計士事務所入所 昭和54年3月 同所退所 昭和54年3月 藤本公認会計士事務所開設(現任) 平成6年3月 日本加除出版株式会社社外監査役(現任) 平成18年6月 当社監査役(現任)	2,300株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
4	※ あさ だ じゅん いち 朝 田 純 一 (昭和24年12月8日生)	昭和48年4月 株式会社富士銀行入行 平成元年10月 同行蓮根支店長 平成11年5月 同行上野支店長 平成14年4月 株式会社みずほ銀行審査第二部長 平成15年6月 株式会社アヴァンティスタッフ常務取締役 平成16年2月 同社専務取締役(現任)	一株
5	※ やま もと かず お 山 本 和 雄 (昭和27年2月7日生)	昭和49年4月 安田生命保険相互会社(現:明治安田生命保険相互会社)入社 平成5年4月 同社浜松支社長 平成13年4月 同社人事部長 平成18年7月 明治安田生命保険相互会社執行役大阪本部長 平成20年4月 明治安田損害保険株式会社代表取締役社長 平成21年6月 財団法人明治安田こころの健康財団理事長(現任)	一株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. ※印は、新任候補者であります。
3. 略歴、当社における地位及び重要な兼職の状況は、本招集通知発送日現在で記載しております。
4. 藤本欣哉氏、朝田純一氏及び山本和雄氏は、会社法施行規則第2条第3項第8号に定める社外監査役候補者であります。
5. 社外監査役候補者の選任理由について
- ① 藤本欣哉氏は、公認会計士としての財務及び会計に関する専門的見地を当社の事業全般の監査に反映していただくため、また当社から独立した立場にあり、当社のコーポレート・ガバナンスの一層の強化を図るため、社外監査役としての選任をお願いするものであります。なお、当社は同氏を東京証券取引所に対し独立役員として届出ております。
- ② 朝田純一氏は、企業経営や当社の属する業界にとらわれない幅広い見地や豊富な経験を当社の事業全般の監査に反映していただくため、また当社から独立した立場にあり、当社のコーポレート・ガバナンスの一層の強化を図るため、社外監査役としての選任をお願いするものであります。なお、当社は同氏を東京証券取引所に対し独立役員として届出てはおりませんが、東京証券取引所の定める独立性の要件を満たしていると判断しております。

- ③ 山本和雄氏は、企業経営や当社の属する業界にとらわれない幅広い見地や豊富な経験を当社の事業全般の監査に反映していただくため、また当社から独立した立場にあり、当社のコーポレート・ガバナンスの一層の強化を図るため、社外監査役としての選任をお願いするものであります。なお、当社は同氏を東京証券取引所に対し独立役員として届出はおりませんが、東京証券取引所の定める独立性の要件を満たしていると判断しております。
6. 会社の経営に関与したことがない候補者に関して社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと当社が判断した理由について
藤本欣哉氏は、公認会計士として財務及び会計に関する専門的見地を有しており、また、経営に関しましては高い見識を有しているため、社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断しております。
7. 社外監査役候補者が社外監査役に就任してからの年数
藤本欣哉氏の社外監査役の在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって、5年であります。
8. 社外監査役との責任限定契約について
当社は、社外監査役が期待される役割を發揮できるよう現行定款第35条において、社外監査役との間に、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めております。これにより社外監査役候補者である藤本欣哉氏につきまして、現在、当社との間で責任限定契約を締結しており、藤本欣哉氏の再任が承認された場合、同氏との当該契約を継続する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低限度額としております。
また、社外監査役候補者である朝田純一氏及び山本和雄氏につきましても、当社との間で責任限定契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低限度額とする予定であります。

以 上

《電磁的方法による議決権行使についてのご案内》

株主総会当日にご出席願えない場合は、議決権行使書郵送による方法のほか、電磁的方法により議決権をご行使いただけます。

1. インターネットによる議決権行使に際して、ご了承ください事項

議決権をインターネットにより行使される場合は、次の事項をご了承くださいますようお願い申し上げます。

- (1) インターネットによる議決権行使は、当社の指定する議決権行使サイト（下記URLをご参照ください。）をご利用いただくことによるのみ可能です。なお、議決権行使サイトは、携帯電話を用いたインターネットではご利用いただけませんのでご了承ください。インターネットにより、議決権を行使される場合は、招集ご通知同封の議決権行使書用紙右下に記載の議決権行使コード及びパスワードが必要となります。
- (2) 今回ご案内する議決権行使コード及びパスワードは、本総会に関してのみ有効です。次の総会の際には、新たに議決権行使コード及びパスワードを発行いたします。
- (3) インターネットによる議決権行使は、平成23年6月27日（月）午後5時までに行使されるようお願いいたします。
- (4) 議決権行使書面とインターネットによる方法と重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる行使を有効な行使としてお取扱いたします。
- (5) インターネットで複数回数、議決権行使をされた場合は、最後の行使を有効な行使としてお取扱いたします。
- (6) インターネットに関する費用（プロバイダー接続料金・通信料金等）は、株主様のご負担となります。

2. インターネットによる議決権行使の具体的方法

- (1) <http://www.it-soukai.com/>又は<https://daiko.mizuho-tb.co.jp/>にアクセスしてください。
なお、行使期間中の午前3時～午前5時は上記URLにアクセスできませんのでご了承ください。
- (2) 議決権行使コード及びパスワードを入力し、「ログイン」ボタンを押してください。
議決権行使コード及びパスワードは、招集ご通知同封の議決権行使書用紙右下に記載しております。
- (3) 画面の案内に従い、議決権を行使してください。

3. ご利用環境

- | | |
|------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ◎パソコン | Windows機種
なお、一部の携帯電話端末（スマートフォン等）については、動作保証されていないため、ご利用いただけないことがあります。また、携帯電話については、対応していません。 |
| ◎ブラウザ | Internet Explorer 5.5以上 |
| ◎インターネット環境 | プロバイダーとの契約などインターネットが利用できる環境 |
| ◎画面解像度 | 1024×768以上をご推奨いたします。
(Windows、Internet Explorerは米国Microsoft Corporationの米国及びその他の国における登録商標又は商標です。) |

4. セキュリティーについて

行使された情報が改竄・盗聴されないよう暗号化（SSL128bit）技術を使用しておりますので、安心してご利用いただけます。また議決権行使書用紙に記載された議決権行使コードとパスワードは、株主様ご本人を認証する重要なものです。他人に絶対知られないようご注意ください。当社より株主様のパスワードをお問い合わせすることはございません。

5. 議決権電子行使プラットフォームについて

機関投資家の皆様につきましては、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

6. お問い合わせ先について

- (1) 議決権電子行使に関するパソコン等の操作方法等に関する専用お問い合わせ先
みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル
電話 0120-768-524（フリーダイヤル）（受付時間 午前9時～午後9時 土日休日を除く）
- (2) 上記(1)以外の住所変更等に関するお問い合わせ先
みずほ信託銀行 証券代行部
電話 0120-288-324（フリーダイヤル）（受付時間 午前9時～午後5時 土日休日を除く）

メ モ

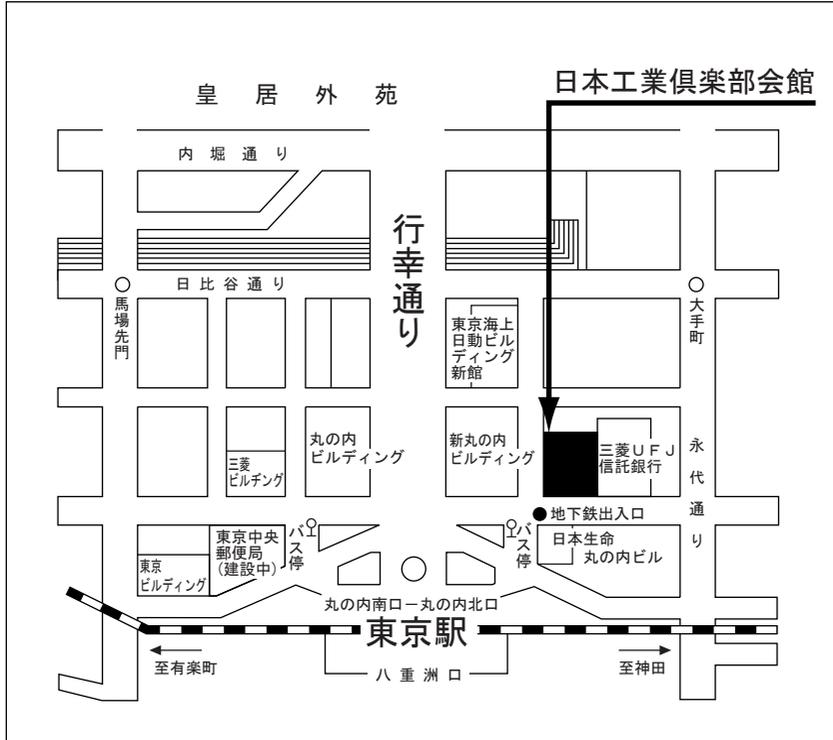
A series of 18 horizontal dashed lines for writing.

株主総会会場ご案内図

会場 東京都千代田区丸の内一丁目4番6号

日本工業倶楽部会館 3階 大ホール

電話 東京 03-3281-1711



最寄り駅 東京駅 JR線 下車 徒歩2分
東京駅 地下鉄 丸の内線 下車 徒歩1分

